

様式第 2 号（第 6 条関係）

誓 約 書

三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業を利用するに当たり、次の事項を守ることを誓約します。

- 1 三次市高齢者等位置情報提供ツール導入事業利用規約に則って、事業の目的に沿った利用につとめます。
- 2 利用する際は、貸与された機器等を、善良な管理者の注意をもって使用します。
- 3 貸与された機器等を、故意又は過失によって毀損し、又は滅失したときは、その費用を実費弁償します。

| 物品                 | 実費弁償額（税込） |
|--------------------|-----------|
| G P S 機器           | 7,700 円   |
| 充電器ケーブル            | 1,100 円   |
| 充電器アダプター           | 1,100 円   |
| U S B ドングル（通信補助端末） | 5,500 円   |

- 4 申請時に登録した情報（住所、氏名、連絡先、対象者の生活拠点）に変更があったとき、又は事業の利用の必要がなくなったときは、速やかに市へ届け出ます。
- 5 利用期間の終了後は速やかに、貸与された機器等を返却します。万が一、滅失等により返却することができない場合には、上記 3 の表の費用を実費弁償します。
- 6 利用する際は、市及び当ツールを提供する事業者等、関係者の指示に従います。

年 月 日

三次市長 様

利用者 住所 \_\_\_\_\_  
(申請者)

氏名 \_\_\_\_\_

(自署又は記名押印)